

令和2年5月20日
高知河川国道事務所

物部川や仁淀川で大規模な氾濫が発生した時に備えて、 引き続きハード・ソフト対策に取り組んでいきます。 ～大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催について～

- 物部川及び仁淀川では、氾濫が発生する事を前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とし、国、県、市町村が、減災のための目標を共有し、連携・協力してハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、平成28年に大規模氾濫に関する減災対策協議会を設立し、「減災に係る取組方針」を作成し、フォローアップを行うこととしています。
 - 近年、全国各地で豪雨による大規模な氾濫が発生し甚大な被害が出ています。平成30年7月には、物部川において梅雨前線による豪雨で観測開始以降2番目に高い危険な水位を記録するなどの出水となり、無堤部では氾濫が発生したところです。
 - このような状況を踏まえつつ、このたび、大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催し、「減災に係る取組方針」に基づく取組の進捗状況や今後の取組について確認、共有いたします。
1. 開催日時
- 【第5回 仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会】（ビデオ会議で開催）
 - ・日時：令和2年5月25日（月）：10：00～12：00
 - ・構成、議事次第：別紙1のとおり
 - 【第5回 物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会】（ビデオ会議で開催）
 - ・日時：令和2年5月25日（月）：13：00～15：00
 - ・構成、議事次第：別紙2のとおり
2. 公開等
- ・会議は、報道機関を通じて公開することとしております。
 - ・報道機関の方は、事前に取材の登録をお願いします。
 - ・会議での配付資料等は、大規模氾濫に関する減災対策協議会終了後に、高知河川国道事務所、大渡ダム管理所のホームページに掲載します。

本施策は、四国圏広域地方計画【No. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

【問い合わせ先】

○主な問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所

電話 088-833-0111（代表）

副所長

もりもと 森本 修三

○調査課長

やまじ 山地 秀幸

仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会 構成

四国地方整備局 高知河川国道事務所長

四国地方整備局 大渡ダム管理所長

国土地理院 四国地方測量部 四国地方測量部長

気象庁 高知地方気象台長

高知県 土木部長

高知県 危機管理部長

高知市長

土佐市長

いの町長

佐川町長

日高村長

仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会

日時：令和2年5月25日（月）10:00～

議 事 次 第 （案）

1. 挨拶

2. 議事

- (1) 規約について
- (2) 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組状況について
- (3) 緊急行動計画に基づく「仁淀川の減災に係る取組方針」の改定(案)について
- (4) 水防に関する連絡
- (5) その他情報提供・意見交換
 - ・ 利水ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組
 - ・ 避難に関する取組

3. その他

物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会 構成

四国地方整備局 高知河川国道事務所長

国土地理院 四国地方測量部 四国地方測量部長

気象庁 高知地方气象台長

高知県 土木部長

高知県 危機管理部長

高知市長

南国市長

香南市長

香美市長

物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

日時：令和2年5月25日（月）13:00～

議 事 次 第 （案）

1. 挨拶

2. 議事

- (1) 規約について
- (2) 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組状況について
- (3) 緊急行動計画に基づく「物部川の減災に係る取組方針」の改定(案)について
- (4) 水防に関する連絡
- (5) その他情報提供・意見交換
 - ・ 利水ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組
 - ・ 避難に関する取組

3. その他